

水質検査成績書

第 25-00403 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2025年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年04月15日	時間	10時10分		
天候	前日	雨	当日		
天候	雨	当日	雨		
施設名	幌延簡易水道				
水源名称	地下水				
採水地点	水道分室				
採水者	鎌田 和 巳	所属	幌延町産業建設課上下水道係		
気温	9.0 °C	水温	7.0 °C		
残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	I C P 法	0.01
05	塩化物イオン	19.1 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.8	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 04月 15日 ~ 2025年 04月 30日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
	2025年 04月 30日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
					

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-00404 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2025年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年04月15日	時間	9時20分		
天候	前日	雨	当日		
天候	雨	当日	雨		
施設名	問寒別簡易水道				
水源名称	天塩川水系下ヌカナン川				
採水地点	問寒別生涯学習センター				
採水者	鎌田 和 巳	所属	幌延町産業建設課上下水道係		
気温	9.0 °C	水温	8.0 °C		
残留塩素	0.1 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.41 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	0.06 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	12.2 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.6 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	6.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	4 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	0.2 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 04月 15日 ~ 2025年 04月 30日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 04月 30日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-00406 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2025年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	専用水道		
採水年月日	2025年04月15日	時間	9時00分		
天候	前日	雨	当日		
天候	雨	当日	雨		
施設名	音類地区専用水道				
水源名称	地下水				
採水地点	井上牧子宅				
採水者	井上牧子	所属	幌延地区水道利用組合		
気温	9.0 °C	水温	7.0 °C		
残留塩素	0.2 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	0.02 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	18.0 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 04月 15日 ~ 2025年 04月 30日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 04月 30日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号				
	建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号				
	札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号				
	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				



1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-00407 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2025年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		専用水道			
採水年月日	2025年04月15日	時間	9時00分	天候	前日	雨	当日	雨	
施設名	下沼地区専用水道								
水源名称	地下水								
採水地点	三浦 満宅								
採水者	三浦 満		所属	下沼水道利用組合					
気温	9.0 °C		水温	8.0 °C		残留塩素	0.1 mg/L		
No.	項目名	結果値		水質基準		検査方法		定量下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.11	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
04	鉄及びその化合物	0.06	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
05	塩化物イオン	20.0	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2	
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3	
07	pH値	7.5		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-	
08	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
09	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
10	色度	1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1	
11	濁度	0.4	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1	
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 04月 15日 ~ 2025年 04月 30日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
 2025年 04月 30日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。